参 考 資 料 予 算 特 別 委 員 会 環 境 課 令 和 5 年 2 月 2 4 日

合併処理浄化槽への転換補助金

1 概要

国(環境省)による単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対する 基準額の増額を受け、本町における合併処理浄化槽への転換補助金を変更した。

併せて、本町の生活排水処理基本計画の目標を達成に向けて転換を促進させるため、新たに 店舗併用住宅を補助の対象とした。

2 変更内容

- ア 単独処理浄化槽の撤去費の補助基準額の増額
- イ 汲み取り便槽からの転換における配管費の増額及び撤去費の追加
- ウ 店舗併用住宅を補助対象に追加

3 補助金

①単独処理浄化槽からの転換

【変更前】 (単位:円)

	本体工事費	配管費	撤去費	合計 (最大)
5 人槽	597,000	300,000	90,000	987,000
7 人槽	679,000	300,000	90,000	1,069,000
10 人槽	813,000	300,000	90,000	1,203,000



【変更後】 (単位:円)

	本体工事費	配管費	撤去費	合計(最大)
5 人槽	597,000	300,000	120,000	1,017,000
7 人槽	679,000	300,000	120,000	1,099,000
10 人槽	813,000	300,000	120,000	1,233,000

②汲み取り便槽からの転換

【変更前】 (単位:円)

	本体工事費	配管費	撤去費	合計(最大)
5 人槽	597,000	100,000	0	697,000
7人槽	679,000	100,000	0	779,000
10 人槽	813,000	100,000	0	913,000

【変更後】 (単位:円)

	本体工事費	配管費	撤去費	合計 (最大)
5 人槽	597,000	300,000	90,000	987,000
7 人槽	679,000	300,000	90,000	1,069,000
10 人槽	813,000	300,000	90,000	1,203,000